

6月の相談窓口
お気軽に相談ください。相談は全て無料です。

相談	日時	相談場所
人権相談 (人権擁護委員の日 特設相談)	人権擁護委員が、皆さまの基本的な人権の擁護などを推進します。直接、相談場所へお越しください。 電話相談も受け付けています。 3日(月) 午前10時～正午、午後1時～5時 ▶問合せ=住民人権課(☎739-3402)	役場本庁
生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者、恋人からの暴力など、主に女性に対する問題などの相談をお受けします。 ▶問合せ=とよの人権地域協議会(☎743-3964)	西公民館 相談室 ふれあい文化センター
ひとり親家庭などの相談 (要申込み)	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 ▶問合せ=福祉課(☎739-3420)▶申込み=池田子ども家庭センター生活福祉課(☎752-7948)	吉川支所
障害者(福祉サービス)相談 (要申込み)	▶問合せ=福祉課(☎739-3420)▶申込み=福祉相談くすのき(☎752-1831)	保健福祉センター
高齢者こころの健康相談	物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、専門医が本人や家族からの相談をお受けします。 ▶問合せ=包括支援センター(☎733-2800)	包括支援センター
行政相談 (要申込み)	医療保険、年金、道路、社会福祉、雇用などの行政に関する問題について、行政相談員が公正中立の立場から、その解決や実現、制度の改善を促進します。 ▶問合せ・申込み=秘書政策課(☎739-3413)	相談日 申込み締切日 3日(月) 5月29日(水) 午後2時～4時 17日(月) 12日(水) 吉川支所
法律相談 (要申込み)	多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 ▶問合せ・申込み=秘書政策課(☎739-3413)	相談日 申込み締切日 4日(火) 5月31日(金) 午後1時～4時 18日(火) 14日(金) (1人30分) 吉川支所
障害者雇用相談	就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。 ▶問合せ・申込み=農林商工課(☎739-3424)	19日(木) 午後1時～5時 保健福祉センター
教育相談	学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など教育全般についての相談を、教育専門事がお受けします。 電話相談も受け付けています。▶問合せ=西公民館 教育相談室(☎738-5399) または教育支援課(☎739-3427)	毎週水・金・第2土曜日 西公民館 教育相談室 毎週火曜日 役場本庁(教育支援課) 第4土曜日 中央公民館 教育相談室
児童家庭相談	養護や育成、児童虐待に関することについて相談をお受けします。電話相談も受け付けています。 ▶問合せ=教育支援課(☎739-3427)	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 教育支援課 児童家庭相談窓口
	「心の相談」心の発達に関することについて、臨床心理士が相談をお受けします。 ▶問合せ=子育て支援センターすきっぷ(☎738-0255)	12日(水) 午前10時～午後4時 子育て支援センターすきっぷ

ジャガイモ掘り&玉ねぎ収穫体験会

春に植えたジャガイモがコロコロと大きくなっていく頃です。

梅雨の時期ではありますが、右近の郷近くの畑で、ご家族・ご友人とジャガイモ掘りを体験してみませんか？

お昼ご飯には、採れたてのジャガイモを使った、カレーライス・ポテトサラダをご用意します。

ジャガイモを掘って汗をかいた後においしいご飯も楽しめる楽しいイベントです♪

そして今回は玉ねぎの収穫も楽しんでいただけます！

ぜひ、皆さまお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

野菜の直売所も営業いたします。

時=6月23日(日) 午前10時～受付開始(雨天決行)

所=右近の郷近くの畑

¥=1家族1,800円(ジャガイモ2kgお土産、玉ねぎ5個お土産、1人分の食事、保険料込)

追加食事:1人500円 ※追加土産:別途販売予定

持=スコップ、汚れても良い服

締=6月20日(木)

問=右近の郷 ☎563-0216 豊能町高山10番地

☎741-1959 FAX741-2987

✉o-toyono@tokyodome-sports.co.jp

HP=https://www.shisetsu.jp/town.toyono_ukon/

住所・氏名・年齢・電話番号を記入して、FAX・メール・はがきのいずれかでお申し込みください。



ホームページはこちら